

年次登録要項

○SAJ会員登録について

SAJホームページ上の会員登録ページより、会員各自の責任において登録手続きを行ってください。各クラブの登録担当者による代理申請を希望される場合は、各クラブの登録担当者へご連絡ください。新規会員の登録も同システム上で可能ですので、希望される方にご案内ください。

【登録手順】

①SAJホームページ上の会員登録ページにアクセスする

②個人のIDとパスワードを入力する

※18/19 シーズン登録済の方については、各クラブ連絡員に個人IDとパスワードを通知済み。

③必要な情報を入力して「申請、ボタンをクリック」（個人 → クラブ登録担当者へ申請）

※メールアドレスの入力が必須となります。

④クラブ登録担当者による承認作業（クラブ登録担当者 → 県連総務部者へ申請）

⑤県連総務部による承認作業（県連総務部 → SAJへ申請）

※毎月20日に承認作業を行います。（シーズン最終の承認作業は、翌年5月20日とします）

※ただし、クラブ分担金が納入されていないクラブは承認しません。

⑥SAJによる承認

⑦会員個人の「マイページ」に表示された登録料の支払いを済ませて会員登録完了

○競技者登録について

SAJ会員登録ページから行うことができます。登録ページ上に指定された期日以降の登録は追加登録料が適用されますので、速やかに登録されることをお勧めいたします。

○スキー補償制度への加入について

- 1) SAJホームページ上の「スキー補償制度のご案内」をご確認ください。登録システム上で行う会員登録との同時加入には期限が設定されていますのでご注意ください。
- 2) 有資格者（競技・教育・パトロール）は、「有資格者、もしくは「インストラクター及びスキー学校教師、対応の補償にご加入ください。
- 3) 県連認定資格（生涯スキーリーダー、県連公認パトロール）をお持ちの方も有資格者補償制度への加入が可能です。本制度の主旨をご理解いただき、会員登録ページ外での紙ベースによる加入手続き（認定証等の写し必要）を行ってください。（加入申込票はSAJホームページより入手可）

○指導員会費について

以下の有資格者は、年会費1,000円を各クラブへ納入願います。

- ①SAJ公認資格者（競技〔旗門審判員含む〕・教育・パトロール）
- ②県連公認資格者（生涯スキーリーダー、県連公認パトロール）

○その他

- 1) クラブ役員の変更
所定の様式（県連HPより入手可）に必要事項を記入し、総務部へ提出してください。
※捺印後PDFデータにてメール添付提出可
- 2) 有資格者の移籍（県内・県外）
所定の様式（県連HPより入手可）に必要事項を記入し、総務部へ提出してください。
※捺印後PDFデータにてメール添付提出可